

令和7年7月25日

令和7年度子ども家庭部の運営方針について

子ども家庭部長 石丸 明子

令和7年7月25日付けで市長より示された「所信表明」を踏まえ、以下のと おり子ども家庭部の運営方針の見直しを行った。

各課(室)においては、本運営方針について理解を深め、令和7年度の取組を 着実に推進すること。

記

- Ⅰ 所信表明を踏まえた対応・取組
 - (I) 行政サービスの効率化・質の向上を推進し、「みんなが喜びを持つ前向きなまち 国分寺」の実現を目指すこと。
 - (2) 当事者の声、社会の動向に目・耳を向けて広く情報収集し、課題解決 と改善のための変化をいとわず、また失敗を恐れず、スピード感を持って 取り組むこと。主要課題は策定したロードマップを組織で共有し、計画的 に進めること。
 - (3) 互いに建設的意見を出して高め合える組織となり、迅速な情報共有及び意思決定に努めること。
 - (4) デジタル技術の活用について意識・知識・技術を高め、積極的に取り 組むこと。これにより特に子育て家庭の手続負担軽減や行政サービスの向 上を目指して申請事務手続等のデジタル化について推進すること。
 - (5) 『国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画』の着実な推進と、切れ

目のない子育て支援や多様なニーズに合ったサービス、魅力のある子ど も・若者等の居場所づくり、地域全体で子育てしやすい環境づくりに取り 組むこと。

- (6) 各所管施設の防災・減災対策や、発災のリスクに備えてハード・ソフト両面への対応・取組を行うこと。
- (7) 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、各課の施設管理や各取組に 脱炭素の視点を取り入れ、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け た取組を加速させること。

2 『第2次国分寺市総合ビジョン』を踏まえた方針

- (1) 第2次国分寺市ビジョン前期実行計画に位置付けた「切れ目のない子育て支援」「子育て支援サービス」「子育て環境整備」「地域福祉」の各施策について、まちづくりの指標及び各中心事業の目標値の達成に向けて着実に推進すること。
- (2) 常に業務改善の視点を持って、業務の見直しと改革を進めること。制度改正や、変化の大きい子ども若者・子育てに関する社会情勢、現場の状況や市民の声を的確に把握し、データ分析により将来を予測の上、持続可能な市政運営を考慮した取組を進めていくこと。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 国や東京都において、子育て支援対策として様々な制度改正や新規事業が実施されている。関連の補助制度等の予算措置などについて、常に新しい情報を把握し、得られた情報は部内及び関連する部署との共有を行い、市として迅速に最善の対応を図ること。
- (2) こども基本法の理念に基づき、子ども関連の事業の実施・評価にあたっては、子ども若者等の当事者の意見を聴き反映する仕組みづくりに取り組むこと。
- (3) 仕事の目的とアウトカムを意識し、的確に事務事業を執行すること。
- (4) 適切な事務執行のために、各課(室)でチェック体制の構築や事務ミス防止の対策を仕組みとして構築し、組織的に行うこと。

- (5) 個人情報の取扱いは、職員が必要な研修を受講の上、細心の注意でルールにのっとり適切に取り扱うこと。指定管理及び委託事業者に対しても厳格な運用を求め、指導・確認を行うこと。
- (6) 報告、連絡、相談を適時行い、常に組織として業務を行うこと。
- (7) ハラスメント防止に努め、互いに協力し、子育てや介護中であっても 働きやすく風通しの良い職場づくりを全職員で進めること。
- (8) 管理職によるマネジメントのもとで一定の職員に業務が偏らないよう に業務分担を考慮し、職員の相互協力と計画的で効率的な業務執行により 超過勤務を削減すること。管理職は職員のワークライフバランスや健康管 理について十分配慮すること。
- (9) 常に市民目線を意識した対応を図るとともに、説明責任を果たして市政に対する信頼を確保すること。
- (IO)組織内の情報共有・連携を徹底し、共有方法や会議の在り方について も効果的・効率的な方法を工夫していくこと。
- (II) 書類削減に努め、資料はデータも含めて日常的な整理を行うこと。 執務環境の整理整頓を心掛けること。

4 職員の人材育成を図るために

- (I) 管理職は誠実に各職員と関わり意見に耳を傾けるとともに、職員の適性に配慮した業務分担を行うことなどにより、能力が最大限に発揮され、成長につながるようマネジメントを行うこと。
- (2) 積極的に地域の方々との絆を深めること。管理職においては、関係団体等の会合、イベント等にも積極的に参加し、顔の見える関係を作ること。

5 令和7年度重要課題について

- (1) 重要課題に取り組む基本姿勢
 - ① 常に地域の子ども、若者一人ひとりの幸せを目指すこと。「わかりやすさ」、「迅速」、「思いやり」を意識しながら各事業や取組を推進すること。

- ② 子育て環境が大きく変化しニーズが多様化する中、子育て支援の推進が求められている。将来を見据え、状況の変化に対応した施策を追究すること。
- ③ 各計画に掲げた施策について、着実に実施すること。
- ④ 庁内各部署との連携を推進し、関係機関や地域の団体等との協力体制 を構築するとともに、新たな資源開発に努めた上で限られた資源を有 効に活用し、施策の効果的な実施を図ること。
- (2) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり